令和９年度

広島県公立高等学校入学者選抜に係る県外等からの出願許可手続

広島県教育委員会
広島市教育委員会
呉市教育委員会
尾道市教育委員会
福山市教育委員会

目　　次

１　県外等からの出願許可制度 …… 1

２　県外等からの出願に係る手続 …… 2

３　県外等からの出願許可の申請に必要な書類 …… 3

４　入学者選抜への出願 …… 4

５　その他 …… 5

○「併設型高等学校」と「併設型を除く高等学校」に同時に出願する場合の県外等からの出願許可申請に係る留意点 …… 6

○令和９年度入学者選抜の概要 …… 7

【用語の定義】

用　　語	定　　義
一次選抜等	一次選抜又は帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜

1　県外等からの出願許可制度

《県外等からの出願許可制度の概要》

次に該当する場合に、事前に「県外等からの出願許可」を所管の教育委員会に申請し、その許可を受けた者について出願を認める制度です。

- 出願時において、通学区域※1外に居住している保護者※2が、転勤等に伴う一家転住などにより、４月の入学許可までに通学区域内に居住する※3ことが決定しているなどの場合
- 全国から募集を行う県立高等学校（特定校※4）等へ出願する場合

※１　通学区域は次表のとおりです。

志願先学校		課　程	通学区域（保護者の居住地）
公立高等学校	県立高等学校	全日制課程・定時制課程	広島県一円
	広島市立高等学校	全日制課程	広島市内全域（普通科におけるコースを除く。）
			広島県一円（普通科におけるコース）
		フレキシブル課程（定時制・通信制）	広島県一円
	呉市立高等学校	全日制課程	広島県一円
	尾道市立高等学校	定時制課程	広島県一円
	福山市立高等学校	全日制課程	広島県一円

※２　保護者とは、原則として本人の親権者又は未成年後見人のことです。

※３　居住するとは、生活の実態があるとともに住民票があることをいいます。

※４　特定校とは、全国から募集を行う県立高等学校を指します。
令和９年度選抜では、音戸、佐伯、大柿、加計、加計・芸北分校、御調、世羅、油木、上下、東城、日彰館、庄原実業、西城紫水及び大崎海星の 14 校です。

(1)　教育委員会の許可を必要とする場合

次のア～ウのいずれかに該当する場合、出願登録前にインターネット出願システムで必要事項の入力及び必要書類の添付を行い、許可を受ける必要があります（詳細は別紙「インターネット出願システムによる県外等からの出願許可申請の手引」のとおり）。

ア　出願時において、保護者の住所が広島県外にある者（海外居住者を含む。）で、入学許可までに、広島県内に保護者が居住する予定の者

ただし、広島市立高等学校（普通科におけるコースを除く。）を志願する場合にあっては、出願時において、保護者の住所が志願先高等学校の通学区域外にある者（海外居住者を含む。）で、入学許可までに、志願先高等学校の通学区域内に保護者が居住する予定の者

イ　アに準ずる者又は特別の事情がある者

ウ　保護者の住所が県外等にある者で、特定校等への出願を希望する者

(2)　教育委員会の許可を必要としない場合

○　出願登録開始日（併設型高等学校については令和９年１月５日（火）、併設型を除く高等学校については令和９年１月 21 日（木））時点に、保護者が既に志願先学校の通学区域内に居住（生活の実態があるとともに住民票があること。）し、入学後も保護者が通学区域内に居住する場合は、事前の県外等からの出願許可申請は必要ありませんが、出願登録（志願者登録・中学校確認登録）期間（４ページ「４(1)　広島県公立高等学校入学者選抜の日程」参照）に必要書類（出身中学校長意見書、保護者及び志願者の住民票記載事項証明書）をインターネット出願システムで提出する必要があります。

《出身中学校の所在地が広島県外にある場合》

上記(1)、(2)のいずれの場合においても、「県外等の中学校等からの出願に係る申請書」（参考様式）を出身中学校から広島県教育委員会へ電子メールで提出してください（詳細は２(2)のとおり）。

2　県外等からの出願に係る手続

(1)　県外等からの出願許可が必要な場合の申請手続

①　必要書類を準備します。

3ページ「3　県外等からの出願許可の申請に必要な書類」を参照

②　インターネット出願システムで県外等からの出願許可申請をします。

○　志願先の高等学校を所管する教育委員会に対し、次の期間内にインターネット出願システムにより県外等からの出願許可申請を行ってください。
　システムの操作方法は、別紙「インターネット出願システムによる県外等からの出願許可申請の手引」を参照してください。

○　「併設型高等学校」と「併設型を除く高等学校」に同時に出願する場合は、6ページの留意点を確認してください。

【申請手続のスケジュール】

令和８年 12 月２日（水）	県外等からの出願許可申請・中学校確認登録の開始
12 月 23 日（水）正午	「併設型高等学校」についての申請・確認登録期限
令和９年１月８日（金）正午	「併設型を除く高等学校」についての申請・確認登録期限

ただし、**上記の期限以降に保護者の転勤等が生じた**ことによって教育委員会の県外等からの出願許可が必要となる志願者は、次の期限までに申請手続をしてください。

令和９年１月８日（金）正午	「併設型高等学校」についての申請・確認登録期限
２月１日（月）正午	「併設型を除く高等学校」についての申請・確認登録期限

【県外等からの出願許可申請の申請先】

志　願　先	申　請　先
県立高等学校	広島県教育委員会
広島市立高等学校	広島市教育委員会
呉市立呉高等学校	呉市教育委員会
広島県尾道南高等学校	尾道市教育委員会
福山市立福山高等学校	福山市教育委員会

③　中学校等で確認登録を行います。

中学校等で申請内容の確認、出身中学校長意見書の添付を行い、確認登録を行ってください。
中学校等での確認登録は、②の期間中に行う必要があります。

④　所管の教育委員会において審査の後、申請を許可します。

【広島県公立高等学校に係る許可時期】
○　12 月 23 日（水）正午までに中学校確認登録が完了した場合　…　12 月 28 日（月）までに許可
○　１月８日（金）正午までに中学校確認登録が完了した場合　…　１月 13 日（水）までに許可

⑤　入学者選抜へ出願します。

　出願登録（志願者登録・中学校確認登録）期間に、出願許可申請を行ったアカウントでインターネット出願システムにログインし、出願してください。詳細は、４ページ「４(2)　入学者選抜への出願方法」を参考にしてください。

(2)　出身中学校の所在地が広島県外にある場合の申請手続

①　出身中学校長に「県外等の中学校等からの出願に係る申請書」（参考様式）の提出を依頼します。
※海外の学校（日本人学校を除く）又は日本国内の外国人学校の場合は、個別に問い合わせてください。

②　出身中学校長が「県外等の中学校等からの出願に係る申請書」（参考様式）を広島県教育委員会へ電子メールで提出します。

　申請を受けて３営業日以内を目途に手引を提供しますので、システムの操作が必要な時期に間に合うように申請してください。

③　インターネット出願システムの手引（中学校等用）等、出願手続に必要な書類を出身中学校長に提供します。

3　県外等からの出願許可の申請に必要な書類

出願許可の申請に必要な書類は次の一覧表及びフローチャートのとおりです。フローチャートを確認し、該当する必要書類の注意事項を確認の上、書類を準備してください。令和９年度広島県公立高等学校入学者選抜実施要項に様式を定めている書類は、要項の当該様式をコピーしたもの、ホームページの様式をダウンロードしたもの又は「県外等からの出願許可申請に係る様式集」の様式のいずれも使用できます。

【県外等からの出願に係る提出書類一覧表】

番号	必　要　書　類	注　意　事　項
①	出身中学校長意見書	様式第 22 号 ※　出身中学校長意見書は中学校等から提出します。
②	保護者及び志願者の住民票記載事項証明書	○　市区町村役場に申請し、取得してください。 ○　保護者とは、令和９年４月以降、志願者とともに居住する保護者（親権者）であること（特定校又は広島市立沼田高等学校普通科体育コースへ出願する場合を除く。）。 ※１　証明書必要項目（氏名、生年月日、住所、世帯主氏名、続柄） ※２　本籍及びマイナンバーの記載は省略すること。
③	在留証明書	在外領事館等で発行されたもので、保護者及び志願者についてそれぞれ１通必要
④	承諾書及び承諾者の住民票記載事項証明書	様式第 21 号 ○　住民票記載事項証明書は市区町村役場に申請し、取得してください。 ※１　証明書必要項目（氏名、生年月日、住所） ※２　本籍及びマイナンバーの記載は省略すること。

※　これらに加えて、出身中学校の所在地が広島県外である場合には、出身中学校長が「県外等の中学校等からの出願に係る申請書」（参考様式）を広島県教育委員会へ電子メールで提出

【フローチャート】

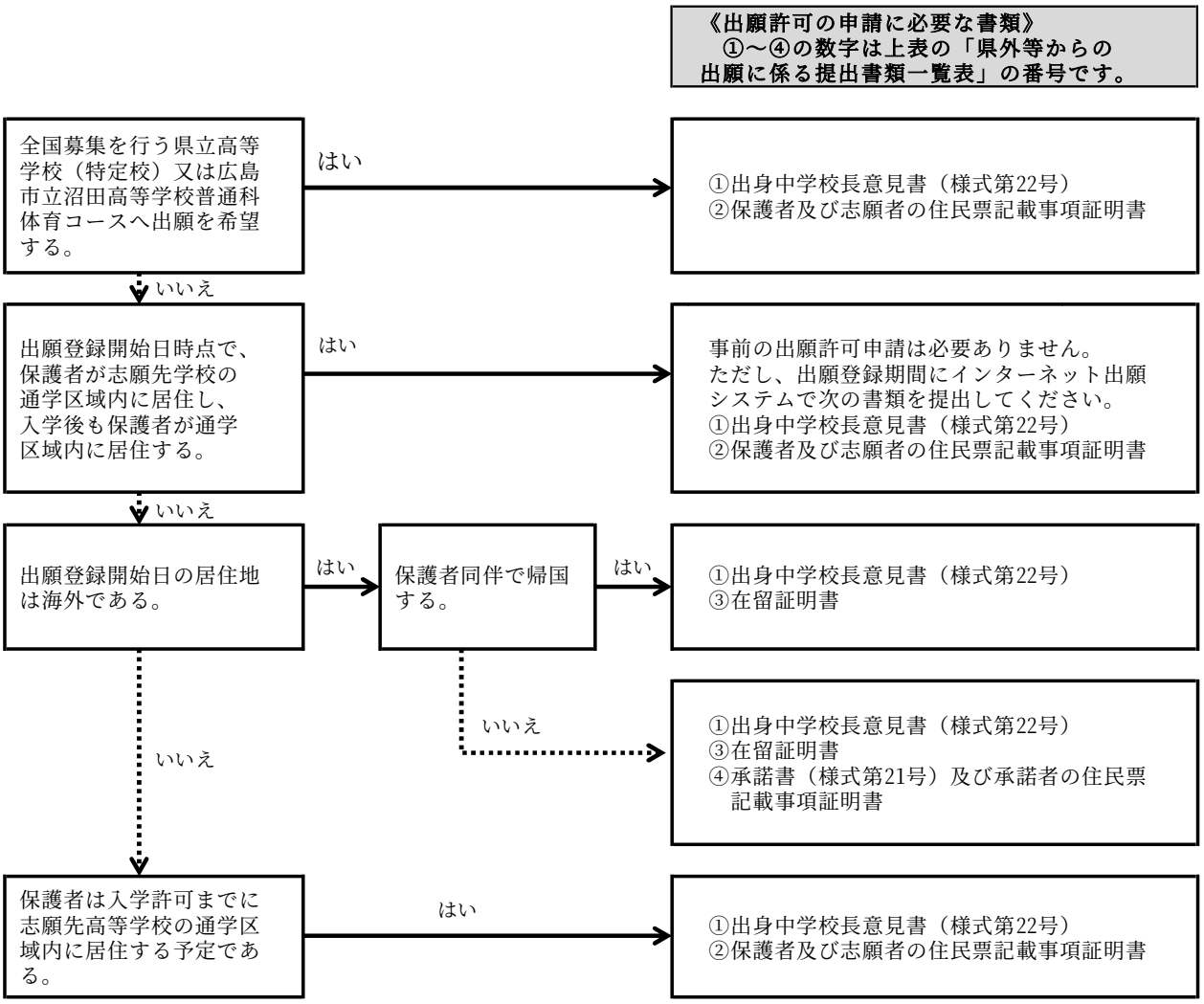

4　入学者選抜への出願

(1)　広島県公立高等学校入学者選抜の日程

広島県公立高等学校入学者選抜の概要は７ページから８ページの「令和９年度入学者選抜の概要」を参照してください。一次選抜及び二次選抜日程は次のとおりです。

ア　一次選抜（併設型高等学校）

出願登録	志願者登録・中学校確認登録	1月　5日（火）～　1月 18日（月）16時
	高等学校確認登録	1月 19日（火）～　1月 22日（金）正午
調査書等提出		1月 25日（月）～　1月 29日（金）正午
学力検査・自己表現等		2月　3日（水）～　2月　4日（木）
追検査		2月　9日（火）
合格者発表		2月 12日（金）

（帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜も同一日程とする。）

イ　一次選抜（併設型高等学校を除く。）

出願登録	志願者登録・中学校確認登録	1月 21日（木）～　2月　2日（火）16時
	高等学校確認登録	2月　3日（水）～　2月　8日（月）正午
志願変更		2月 10日（水）～　2月 17日（水）正午
調査書等提出		2月 10日（水）～　2月 18日（木）正午
学力検査・自己表現等		2月 24日（水）～　2月 26日（金）
追検査		3月　3日（水）
合格者発表		3月　8日（月）

（全日制の課程においては、帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜も同一日程とする。）

ウ　二次選抜

出願登録・調査書等提出	3月 11日（木）～ 3月 15日（月）正午
自己表現等	3月 16日（火）
	3月 23日（火） 広島市立広島みらい創生高等学校
合格者発表	3月 17日（水）
	3月 24日（水） 広島市立広島みらい創生高等学校

(2)　入学者選抜への出願方法

ア　教育委員会の許可を必要とする場合

(ｱ)　一次選抜等への出願

県外等からの出願許可を受けた後に、出願を行います。出願登録（志願者登録・中学校確認登録）期間に、出願許可申請を行ったアカウントでインターネット出願システムにログインし、出願を行ってください。アカウントに許可情報が紐付いているため、同一アカウントで出願することで、志願先高等学校に許可内容が伝達されます。

(ｲ)　二次選抜への出願

○　全日制課程の二次選抜に出願する場合

二次選抜の出願時	備　考
一次選抜等に出願したアカウントでインターネット出願システムにログインし、出願してください。	全日制課程の出願資格※に留意

※　二次選抜（全日制課程）の出願資格

一次選抜、帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜又は連携型中高一貫教育に関する選抜に出願した者で、次のア及びイの両方の条件を満たす者が出願できる。

なお、イの入学手続とは、入学手続金等（第一段階の納入金）を納入することである。

ア　いずれの公立高等学校にも合格していない者（併設型高等学校への入学を辞退した者を含む。）

イ　いずれの国・私立高等学校（高等専門学校を含む。以下同じ。）にも入学手続をしていない者

○　定時制課程の二次選抜に出願する場合

（一次選抜等のいずれかにおいて県外等からの出願許可を受けていた場合）

二次選抜の出願時	備　考
一次選抜等に出願したアカウントでインターネット出願システムにログインし、出願してください。	―

（一次選抜等のいずれにおいても県外等からの出願許可を受けていなかった場合）

二次選抜の出願時	備　考
県外等からの出願許可申請を行い許可を受けた後、出願許可申請を行ったアカウントでインターネット出願システムにログインし、出願してください。	―

イ　教育委員会の許可を必要としない場合

教育委員会の許可を必要としない場合（１(2)）に該当する志願者は、出願登録（志願者登録・中学校確認登録）期間に次の必要書類をインターネット出願システムで提出してください。

○　出身中学校長意見書（実施要項様式第 22 号）※中学校等から提出

○　保護者及び志願者の住民票記載事項証明書（出願時における居住地のもの。）

○　その他、必要な証明書類等

※　二次選抜に出願する際は、これらの書類等を提出する必要はありません。

5　その他

(1)　広島県公立高等学校入学者選抜ではインターネット出願を行います。広島県教育委員会のホームページに別冊資料「インターネット出願の手引（志願者用）」を掲載していますので、参考にしてください。

【別冊資料「インターネット出願の手引（志願者用）」のアドレス】

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/06senior-2nd-r09-nyuushi-r09-kou-r09-tebiki-r09kou-tebiki.html

(2)　志願者による登録後、出身中学校において、インターネット出願システムでの確認登録を行う必要があります（卒業後５年を超える者を除く。）。出身中学校の所在地が広島県外にある場合は、インターネット出願システムの手引（中学校等用）を別途提供しますので、２(2)のとおり「県外等の中学校等からの出願に係る申請書」（参考様式）を広島県教育委員会へ電子メールで提出してください。

(3)　広島県教育委員会のホームページに、各高等学校のホームページにリンクしているページを掲載していますので、参考にしてください。

【各高等学校のホームページリンク集のアドレス】

https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/14map-koukoumap-index.html

「併設型高等学校」と「併設型を除く高等学校」に同時に出願する場合の県外等からの出願許可申請に係る留意点

※併設型高等学校…全日制の課程における次の高等学校。
県立三次高等学校、県立広島高等学校及び福山市立福山高等学校

■ 申請先は「志願先の高等学校を所管する教育委員会」です。

志願先の高等学校	広島県立高等学校	広島市立高等学校	呉市立呉高等学校	広島県尾道南高等学校	福山市立福山高等学校
所管する教育委員会	**広島県教育委員会**	**広島市教育委員会**	**呉市教育委員会**	**尾道市教育委員会**	**福山市教育委員会**

■ 申請期限は志願先に併設型高等学校を含むか否かで決まります。
それぞれの高等学校に関する出願許可申請の要否については1ページ「県外等からの出願許可制度」を確認してください。

区分	申請先	申請期限
併設型高等学校	志願先の高等学校を所管する教育委員会	令和8年12月23日(水)正午まで
併設型を除く高等学校	志願先の高等学校を所管する教育委員会	令和9年1月8日(金)正午まで

例1 「併設型高等学校」と「併設型を除く高等学校」で、所管する教育委員会が同じ場合

▶ 1か所に申請

区分	志願先の高等学校	申請先	申請期限
併設型高等学校	広島県立高等学校	広島県教育委員会	12月23日(水)正午まで 重ねての申請は不要
併設型を除く高等学校	広島県立高等学校		

★ 所管する教育委員会が同じ場合、申請は一度でよい。

例2 「併設型高等学校」と「併設型を除く高等学校」で、所管する教育委員会が異なる場合

▶ 2か所に申請

区分	志願先の高等学校	申請先	申請期限
併設型高等学校	福山市立福山高等学校	福山市教育委員会	12月23日(水)正午まで
併設型を除く高等学校	広島県立高等学校	広島県教育委員会	1月8日(金)正午まで

★ 所管する教育委員会が異なる場合、それぞれに申請が必要。

例3 申請時点で志願先が確定していない場合

▶ 候補の高等学校を所管する全ての教育委員会に申請

区分	志願先の高等学校	申請先	申請期限
併設型高等学校	福山市立福山高等学校	福山市教育委員会	12月23日(水)正午まで
	又は		
	広島県立高等学校	広島県教育委員会	12月23日(水)正午まで 併設型の候補があるため
併設型を除く高等学校	広島県立高等学校		
	又は		
	広島市立高等学校	広島市教育委員会	1月8日(金)正午まで

■許可後の出願登録は同一のアカウントで、それぞれの志願者登録期間に別々に行います。
【志願者登録期間】 併設型高等学校：1月5日（火）～1月18日（月）16時／併設型を除く高等学校：1月21日（木）～2月2日（火）16時

令和９年度入学者選抜の概要

高等学校全日制課程

高等学校定時制課程
高等学校フレキシブル課程

併設型高等学校

一次選抜

併設型高等学校
（２月３日～２月４日）

【検査内容】
○　学力検査
（自校作成問題による国・数・英の３教科）
○　自己表現
（○　学校独自検査）

併設型高等学校を除く高等学校
（２月24日～２月26日）

【検査内容】
○　一般学力検査（５教科）
○　自己表現
（○　学校独自検査
学校によっては、面接・作文・小論文・実技検査・自校作成問題による学力検査等の学校独自検査を行います。）

【検査内容】
○　一般学力検査
（原則５教科※）
○　自己表現
（○　学校独自検査）

※　外国人生徒等の特別措置の対象者は国・数・英の３教科及び作文・面接

【合格者の決定】
学力検査、調査書、自己表現及び学校独自検査の結果を総合的に判断して決定します。
なお、特色枠による選抜を実施した学科・コースにあっては、特色枠による選抜により合格者を決定した後、一般枠による選抜により合格者を決定します。

二次選抜□入学定員に満たない場合に実施□

選抜日程（３月16日）
（フレキシブルは３月23日）

【検査内容】
○　自己表現
（○　学校独自検査）

＜特色枠による選抜＞
・　学科・コースの特色が出る内容で実施する選抜方式
・　入学定員の 50%以内で合格者を決定
・　特色枠による選抜を実施しない学科もあります。
＜一般枠による選抜＞
・　全ての学科・コースで統一的に実施する選抜方式
・　入学定員の 50%以上の合格者を決定

【合格者の決定】
調査書、自己表現及び学校独自検査の結果を総合的に判断して決定します。

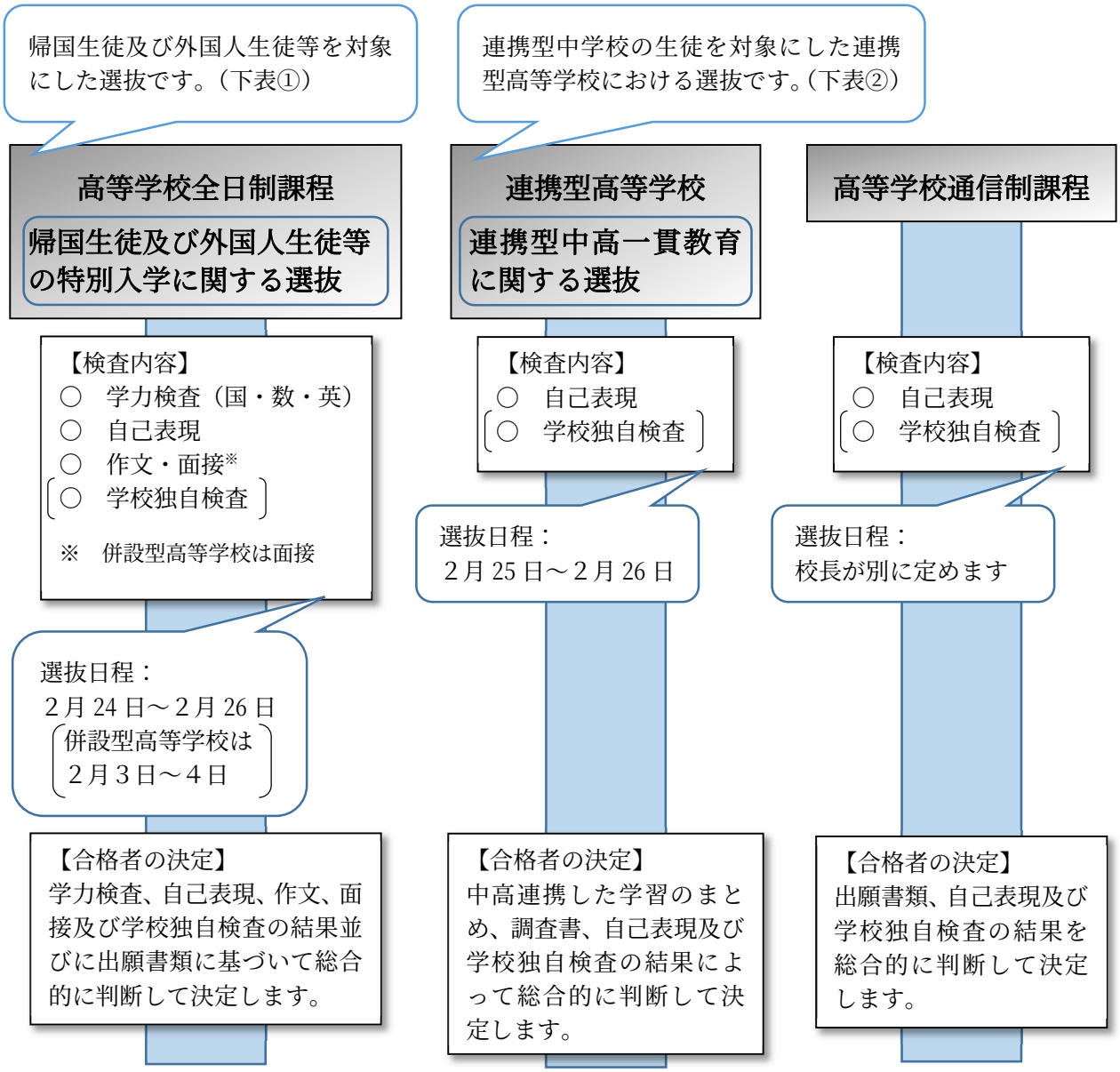

選抜	①帰国生徒及び外国人生徒等の特別入学に関する選抜	②連携型中高一貫教育に関する選抜
定員	入学定員外で各高等学校２人以内	入学定員の範囲内で、高等学校長が定めます
出願資格	＜帰国生徒＞ 日本国籍等で高等学校入学資格を有し、次のａからｄまでのいずれかに該当する者 ａ　海外在住期間が２年以上３年未満で、帰国後の期間が１年以内の者 ｂ　海外在住期間が３年以上４年未満で、帰国後の期間が２年以内の者 ｃ　海外在住期間が４年以上９年未満で、帰国後の期間が３年以内の者 ｄ　海外在住期間が９年以上で、帰国後の期間が６年以内の者 ＜外国人生徒＞ 外国籍を有する者で、中学校卒業又は卒業見込み、かつ、原則として、入国後の在日期間が６年以内の者	連携型中学校を令和９年３月に卒業する見込みの者で、次の条件を満たす者 (ｱ)　当該学校を志望する動機・理由が明白かつ適切であること (ｲ)　当該学校に対する適性、興味・関心及び学習意欲を有すること

連携型高等学校名	連携型中学校名
県立加計高等学校	安芸太田町立加計中学校 安芸太田町立安芸太田中学校
県立加計高等学校芸北分校	北広島町立芸北中学校
県立御調高等学校	尾道市立御調中学校
県立油木高等学校	神石高原町立神石高原中学校 神石高原町立三和中学校
県立賀茂北高等学校	東広島市立豊栄中学校